



2

現況と課題

(1) 消防組合の現況

ア 管内面積

管内面積は次表のとおりです。静岡県内では、静岡市消防局、浜松市消防局に次いで、3番目の規模となります。

構成市町	面積
沼津市	186.96 km ²
伊東市	124.10 km ²
伊豆市	363.97 km ²
伊豆の国市	94.62 km ²
東伊豆町	77.81 km ²
函南町	65.16 km ²
清水町	8.81 km ²
合計	921.43 km ²

* 2018年4月1日現在

イ 管内の人口及び将来人口推計

管内の構成市町別の人口は次表のとおりです。

構成市町	人口
沼津市	196,530人
伊東市	69,597人
伊豆市	31,089人
伊豆の国市	49,082人
東伊豆町	12,418人
函南町	37,571人
清水町	32,606人
合計	428,893人

* 2018年4月1日現在

管内の構成市町別の将来人口及び年齢構成別人口については、静岡県
の市町村別将来人口推計から、次表のとおりとなります。将来人口推計 1 A
では、2019 年に 41 万 3,800 人の人口が、2028 年には 37 万 9,900 人（2019
年比 3 万 3,900 人減）まで減少する見通しです。

一方、年齢構成別人口推計 1 A では、年少、生産年齢人口ともに減少傾
向となっており、老年人口は 2020 年を境に増加から減少へと転換してい
ます。

将来人口推計 1 A

(単位：千人)

	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年
沼津市	189.0	187.4	185.6	183.9	182.1	180.4	178.6	176.8	174.9	173.1
伊東市	66.1	65.6	64.9	64.1	63.4	62.6	61.9	61.1	60.3	59.6
伊豆市	30.2	29.9	29.5	29.1	28.6	28.2	27.8	27.4	26.9	26.5
伊豆の国市	46.9	46.6	46.3	45.9	45.5	45.2	44.9	44.5	44.1	43.7
東伊豆町	12.3	12.2	12.0	11.8	11.6	11.4	11.2	11.0	10.8	10.6
函南町	37.2	37.1	36.9	36.7	36.4	36.2	36.0	35.7	35.4	35.2
清水町	32.1	32.1	32.0	31.9	31.8	31.7	31.6	31.5	31.4	31.2
合計	413.8	410.9	407.2	403.4	399.4	395.7	392.0	388.0	383.8	379.9

年齢構成別人口推計 1 A

(単位：千人)

	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年
65 歳以上	137.9	138.6	138.1	137.5	137.1	136.5	136.0	135.2	134.5	133.8
15 歳～64 歳	228.8	225.9	223.3	220.7	217.8	215.1	212.6	210.0	207.1	204.5
0 歳～14 歳	46.8	46.5	46.0	45.3	44.8	44.1	43.6	42.9	42.3	41.5
合計	413.5	411.0	407.4	403.5	399.7	395.7	392.2	388.1	383.9	379.8

出典：静岡県「市町村別将来人口推計 1 A」2013 年 12 月作成

ウ 構成市町別災害発生件数及び防火対象物

構成市町別の災害発生件数及び防火対象物は次表のとおりです。

構成市町別火災発生件数

2017年中（単位：件）

種 別		構成市町別							
		総 数	沼 津 市	伊 東 市	伊 豆 市	伊 豆 の 国 市	東 伊 豆 町	函 南 町	清 水 町
火 災 種 別	建 物 火 災	75	30	18	5	10	6	4	2
	林 野 火 災	3	2	0	0	0	0	1	0
	車 両 火 災	16	7	3	2	2	0	1	1
	船 舶・航空機火災	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 火 災	72	31	15	9	11	1	3	2
	合 計	166	70	36	16	23	7	9	5

構成市町別・種別救急

2017年中（単位：件）

種 別	構成 市町別 総 数	構成市町別								そ（高 速道 路含 む 他）
		沼 津 市	伊 東 市	伊 豆 市	伊 豆 の 国 市	東 伊 豆 町	函 南 町	清 水 町		
火 災	146	58	26	17	26	5	10	3	1	
自 然 災 害	11	8	2	1	0	0	0	0	0	
水 難	41	18	16	3	0	4	0	0	0	
交 通	1,642	758	233	132	165	64	143	132	15	
労 働 災 害	173	76	30	12	20	13	11	11	0	
運 動 競 技	153	55	35	38	3	2	7	13	0	
一 般 負 傷	3,556	1,400	812	350	355	182	280	177	0	
加 害	84	44	23	1	6	1	4	5	0	
自 損 行 為	189	87	37	10	17	8	12	18	0	
急 病	14,052	5,852	3,177	1,059	1,397	645	1,035	885	2	
そ の 他	3,937	1,721	653	285	719	81	216	260	2	
合 計	23,984	10,077	5,044	1,908	2,708	1,005	1,718	1,504	20	

防火対象物数

2018年3月31日現在（単位：施設）

用 途		構成市町別								
		総 数	沼津市	伊東市	伊豆市	伊豆の国市	東伊豆町	函南町	清水町	
総 数		15,876	8,209	2,402	1,192	1,540	539	887	1,107	
1	イ	劇場、映画館、観覧場	9	3	3	3				
	ロ	公会堂、集会場	306	195	35	17	15	14	7	23
2	イ	キャバレー、ナイトクラブ	3	3						
	ロ	遊技場、ダンスホール	49	14	14	5	8		3	5
	ハ	性風俗関係特殊営業を営む店舗								
	ニ	カラオケボックス等	10	4	1	1			1	3
3	イ	料理店	6	3	3					
	ロ	飲食店	416	180	77	54	46	8	33	18
4		百貨店、店舗	757	323	152	56	72	23	60	71
5	イ	旅館、ホテル	1,072	149	578	164	66	105	9	1
	ロ	共同住宅、寄宿舎	4,867	2,548	567	243	546	148	338	477
6	イ	病院、診療所	243	108	32	19	32	6	26	20
	ロ	グループホーム等	160	64	33	13	16	7	14	13
	ハ	社会福祉施設等	259	116	51	14	29	8	18	23
	ニ	幼稚園、特別支援学校	59	26	14		7	2	6	4
7		学校	159	79	21	18	14	6	10	11
8		図書館、美術館	32	8	12	1	3	5	2	1
9	イ	蒸気浴場、熱気浴場	6	3	3					
	ロ	イ以外の公衆浴場	12	3		6	2		1	
10		車両の停車場	12		3	1	1	5	2	
11		神社、寺院、教会	294	94	46	60	52	14	26	2
12	イ	工場、作業場	1,922	1,276	114	132	143	20	91	146
	ロ	映画スタジオ、テレビ	1		1					
13	イ	車庫、駐車場	70	49	10	2	6		1	2
	ロ	飛行機の格納庫	1				1			
14		倉庫	840	610	58	28	22	11	13	98
15		前項に該当しない事業所	1,461	629	141	198	241	40	122	90
16	イ	複合用途建物（特定用途部分を含む）	1,905	1,112	326	117	158	58	68	66
	ロ	イ以外の複合用途建物	921	601	99	40	53	59	36	33
16の2		地下街								
16の3		準地下街								
17		重要文化財	12	1	4		7			
18		延長50m以上のアーケード	12	8	4					
19		市町村長の指定する山林								
20		総務省令で定める舟車								

※同一敷地内に複数棟ある場合は、一つの施設とした。

※特定用途とは、(一)項から(四)項、(五)項イ、(六)項又は(九)項イに掲げるものをいう。

エ 消防予算の概要

消防組合の各年度における当初予算額は次表のとおりです。

歳入

(単位：千円)

科 目	2017年度	比 率	2018年度	比 率	比 較
分担金及び負担金	5,558,636	95.8%	5,816,715	95.8%	258,079
(内 訳) 沼 津 市	2,307,700	41.5%	2,369,933	40.8%	62,233
伊 東 市	908,817	16.4%	943,619	16.2%	34,802
伊 豆 市	583,040	10.5%	629,458	10.8%	46,418
伊豆の国市	636,773	11.4%	690,802	11.9%	54,029
函 南 町	430,075	7.7%	467,224	8.0%	37,149
東伊豆町	283,168	5.1%	298,785	5.1%	15,617
清 水 町	409,063	7.4%	416,894	7.2%	7,831
使用料及び手数料	7,886	0.1%	6,555	0.1%	△1,331
国 庫 支 出 金	200	0.0%	200	0.0%	0
県 支 出 金	16,461	0.3%	17,922	0.3%	1,461
財 産 収 入	2,357	0.1%	5,162	0.1%	2,805
寄 附 金	1	0.0%	1	0.0%	0
繰 入 金	12,852	0.2%	26,042	0.4%	13,190
繰 越 金	14,005	0.2%	6	0.0%	△13,999
諸 収 入	14,382	0.3%	13,769	0.2%	△613
組 合 債	174,700	3.0%	183,500	3.1%	8,800
歳 入 合 計	5,801,480	100.0%	6,069,872	100.0%	268,392

歳出

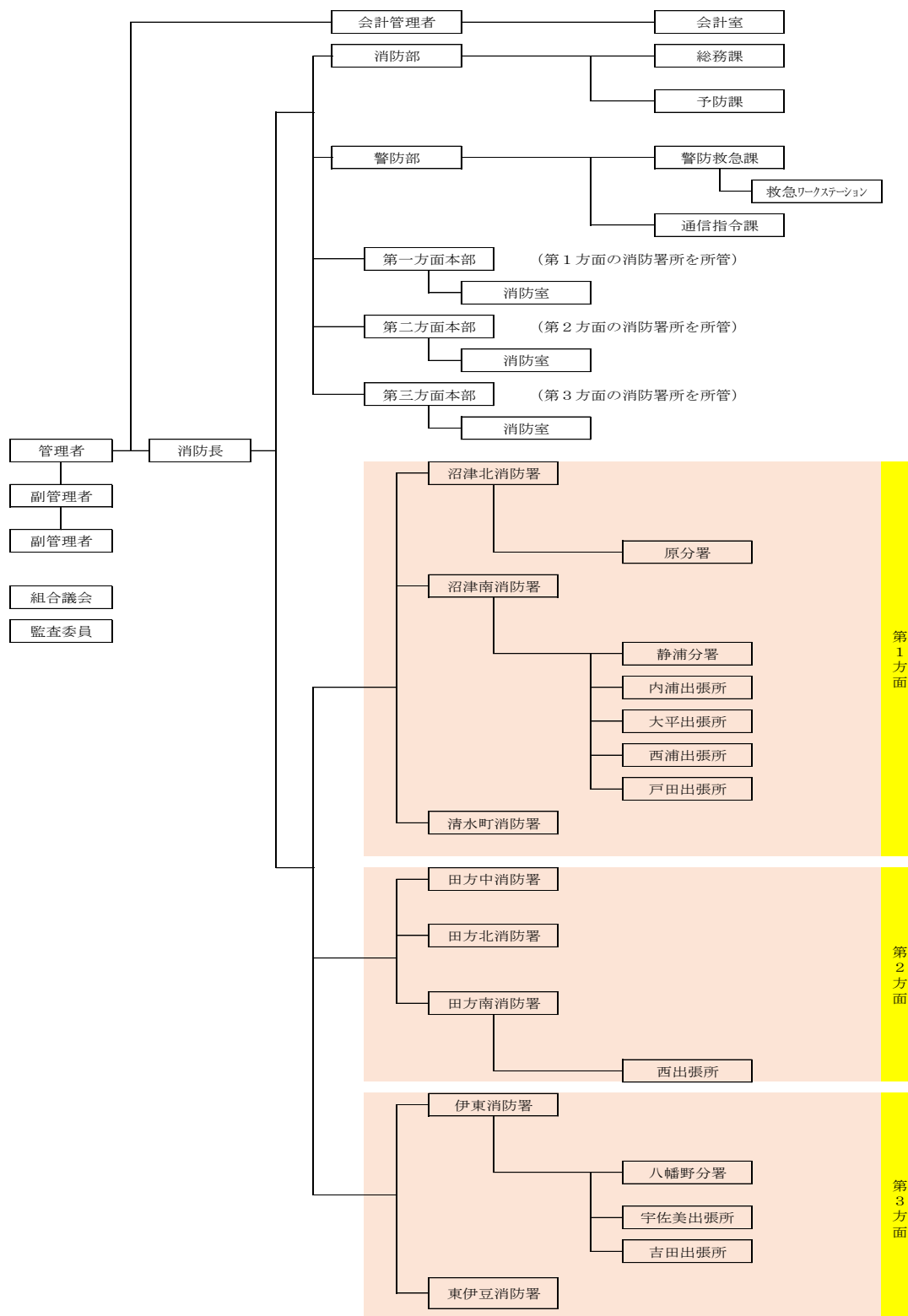
(単位：千円)

費 目	2017年度	比 率	2018年度	比 率	比 較
議 会 費	1,309	0.1%	1,243	0.1%	△66
総 務 費	45,409	0.8%	29,747	0.5%	△15,662
消 防 費	5,629,327	97.0%	5,870,696	96.7%	241,369
公 債 費	120,435	2.0%	163,186	2.6%	42,751
予 備 費	5,000	0.1%	5,000	0.1%	0
歳 出 合 計	5,801,480	100.0%	6,069,872	100.0%	268,392

才 組織機構図

消防組合の管理者及び副管理者は、構成市町の首長をもって充て、消防本部は2部4課3方面本部、消防署は8署3分署7出張所で組織されています。

2018年4月1日現在



カ 職員の配置状況

2018年4月1日現在、条例定数 609 人に対し、614 人の職員数（条例定数内となる消防吏員及び組合事務職員 604 人並びに条例定数外となる再任用職員 10 人）となっています。

2018年4月1日現在（単位：人）

所属		階級		消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	事務職員	
		総数											
総数		614 ⁽⁰⁾		1	7	21	108 ⁽¹⁾	159 ⁽⁵⁾	164 ⁽⁴⁾	94	56	4	
消防本部	消防長	1		1									
	消防部	消防部長	1		1								
		総務課	39 ⁽¹⁾		1	2	4	9	4 ⁽¹⁾		17	2	
		予防課	16 ⁽¹⁾			2	4	6 ⁽¹⁾	4				
	警防部	警防部長	1		1								
		警防救急課	13 ⁽¹⁾			3	3	4 ⁽¹⁾	3				
		通信指令課	25			2	7	10	6				
第一方面本部	消防室	9 ⁽³⁾			1	2	4 ⁽¹⁾	2 ⁽²⁾					
第1方面	沼津北消防署	66 ⁽¹⁾		1	1	13 ⁽¹⁾	16	23	10	2			
	沼津北消防署 原分署	30				6	6	7	8	3			
	沼津南消防署	55		1	1	9	16	15	10	3			
	沼津南消防署 静浦分署	18				3	3	8	4				
	沼津南消防署 内浦出張所	9					3		3	3			
	沼津南消防署 大平出張所	9					3	1	5				
	沼津南消防署 西浦出張所	9					3	6					
	沼津南消防署 戸田出張所	9					3	6					
	清水町消防署	34			1	8	7	10	7	1			
第二方面本部	消防室	8 ⁽²⁾			1	2	3 ⁽¹⁾	2 ⁽¹⁾					
第2方面	田方中消防署	50		1	1	9	12	14	8	5			
	田方北消防署	46			1	9	9	15	6	6			
	田方南消防署	34			1	8	7	6	11	1			
	田方南消防署 西出張所	9					3	6					
第三方面本部	消防室	7 ⁽¹⁾			1	2	4 ⁽¹⁾						
第3方面	伊東消防署	47		1	1	9	12	10	9	5			
	伊東消防署 八幡野分署	18				3	3	6	3	3			
	伊東消防署 宇佐美出張所	9					3	2	3	1			
	伊東消防署 伊吉田出張所	9					3	3	1	2			
	東伊豆消防署	28			1	7	5	5	6	4			
会計室	5				1		2				2		

※注1 () 内は、再任用職員数

※注2 消防本部消防部総務課内
（静岡県消防防災航空隊1人、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会2人、県消防学校初任科消防士17人を含む）

キ 消防庁舎の状況

管内には、消防本部、救急ワークステーション、消防指令センターのほか、8署、3分署、7出張所及び1訓練場の消防庁舎が配置されています。

2018年4月1日現在

名称	所在地	建築概要		建築年 月	建築延面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	
		庁舎	構造				
消防本部	消防本部	沼津市寿町2番10号	沼津北消防署合築庁舎	鉄骨造3階建	H23.10	4,218.45 内 1,472.21	4,200.14
	救急ワークステーション	沼津市東椎路春ノ木550番地	沼津市立病院北別館1階の一部	鉄筋コンクリート造3階建	S63.3	2,664.00 内 344.94	1603.00 内 595.00
	通信指令課	沼津市北高島町21番38号	庁舎	鉄骨鉄筋コンクリート造2階建	H5.7 H28.1 (改築)	1,209.98	991.73
第1方面	沼津北消防署	沼津市寿町2番10号	庁舎・車庫	鉄骨造3階建	H23.10	4,218.45 内 2,746.24	4,200.14
			主訓練塔	鉄筋コンクリート4階建		168.00	
			副訓練塔	鉄筋コンクリート3階建		257.43	
	沼津北消防署原分署	沼津市原1431番地の10	庁舎	鉄骨造2階建	H29.1	1,270.38	4,041.35
			車庫棟	鉄骨造平屋建		184.26	
	沼津南消防署	沼津市吉田町20番1号	地区センター合築庁舎	鉄骨鉄筋コンクリート造4階建	H11.4	3,744.74 内 2,866.07	2,525.01
	沼津南消防署静浦分署	沼津市獅子浜14番地の1	庁舎・車庫	鉄筋コンクリート造平屋建	H19.3	395.64	1,900.00
	沼津南消防署内浦出張所	沼津市内浦三津88番地の12	庁舎・車庫(分団合築)	鉄筋コンクリート造2階建	H6.4	371.16 内 277.41	845.00
	沼津南消防署大平出張所	沼津市大平1442番地の6	庁舎・車庫	鉄骨造平屋建	S58.1	149.20	347.50
	沼津南消防署西浦出張所	沼津市西浦立保22番地の1	地区センター合築庁舎	鉄筋コンクリート造3階建	H2.4	1,416.99 内 495.50	4,499.00
沼津南消防署戸田出張所	沼津市戸田1306番地の1	防災センター合築庁舎	鉄骨造2階建	H9.9	399.50	661.00	
清水町消防署	駿東郡清水町堂庭212番地の1	庁舎・車庫	鉄筋コンクリート造2階建	S57.11	894.984	1,691.67	
第2方面	田方中消防署	伊豆の国市白山堂327番地の1	庁舎・車庫	鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造3階建	H15.3	4,047.20	4,691.00
	田方北消防署	田方郡函南町仁田394番地の1	庁舎・車庫	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建	H14.2	1,938.94	2,999.00
	田方南消防署	伊豆市日向51番地の1	庁舎・車庫	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建	H20.2	2,190.74	4,779.00
	田方南消防署西出張所	伊豆市土肥701番地	庁舎・車庫	鉄骨造2階建	H17.3	423.33	1035.96
	田方消防訓練場	伊豆の国市四日町333番地の1	庁舎	鉄筋コンクリート造平屋建	S47.3	221.00	998.00
訓練塔			鉄骨造4階建	H16.3	249.11		
第3方面	伊東消防署	伊東市桜木町一丁目1番3号	庁舎・車庫	鉄筋コンクリート造5階建	H12.3	2864.68 内 2747.68	1,910.75
			訓練塔	鉄骨造2階建		42.00	
	伊東消防署八幡野分署	伊東市八幡野1189番地の107	庁舎・車庫(分団合築)	鉄骨造2階建	H4.9	425.88 内 318.96	609.60
	伊東消防署宇佐美出張所	伊東市宇佐美1641番地の7	庁舎・車庫(分団合築)	鉄骨造2階建	S63.7	284.26 内 134.32	522.79 内 302.11
	伊東消防署吉田出張所	伊東市吉田571番地の2	吉田区画記念会館・分団合築庁舎	鉄筋コンクリート造2階建	S55.4	900.36 内 206.35	1,946.18
東伊豆消防署	賀茂郡東伊豆町稲取17番地の10	庁舎	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建	S58.2	794.59	2,157.00	
		車庫棟	鉄骨造平屋建	H元.2	131.58		

ク 消防車両の運用状況

消防本部及び8署、3分署、7出張所に各消防車両が配置され、運用しています。

2018年4月1日現在（単位：台）

方面	署所	水槽付消防ポンプ自動車	消防ポンプ自動車	化学消防ポンプ自動車	消防ポンプ付水槽車	はしご付消防自動車	屈折はしご付消防自動車	高規格救急自動車	救助工作車	指揮車	多機能型災害対応車	人員搬送車	司令車	火災調査車	搬送車	救急普及啓発広報車	連絡車	原付バイク（トライアル）	合計
消防本部	消防本部												1		2		8		11
	総務課																3		3
	予防課														1		2		3
	警防救急課												1		1		2		4
	通信指令課																1		1
	第一方面本部													1			3		4
第1方面	沼津北消防署	2	3	1	1		1	4	1	1		1	1		5			2	23
	沼津北消防署	1	2	1			1	3	1	1		1	1		2			1	15
	原分署	1	1		1			1							3			1	8
	沼津南消防署	2	6	1	1	1		5	1	1	1		1		2		6	2	30
	沼津南消防署	1	2	1	1	1		2	1	1			1		2		1	1	15
	静浦分署		1					1			1						1		4
	内浦出張所		1														1	1	3
	大平出張所		1														1		2
	西浦出張所		1					1									1		3
	戸田出張所	1						1									1		3
	清水町消防署	1	1					2	1				1		1				7
	清水町消防署	1	1					2	1				1		1				7
		第二方面本部												1				3	
第2方面	田方中消防署		1	1	1	1		2		1	1				1				9
	田方中消防署		1	1	1	1		2		1	1				1				9
	田方北消防署	2						1	1			1	1		1				7
	田方北消防署	2						1	1			1	1		1				7
	田方南消防署	3	1					3	1				1		1	1	2		13
	田方南消防署	3						2	1				1		1	1	1		10
	西出張所		1					1									1		3
	第三方面本部												1		1		2		4
第3方面	伊東消防署	4	2		1		1	5	1	1		1			2				18
	伊東消防署	2	1		1		1	2	1	1		1			2				12
	八幡野分署	1						1											2
	宇佐美出張所		1					1											2
	吉田出張所	1						1											2
	東伊豆消防署	1	1					2	1				1				1		7
	東伊豆消防署	1	1				2	1				1					1		7
	合計	15	15	3	4	2	2	24	7	4	2	3	9	1	16	1	25	4	137

ケ 議会及び監査委員

● 駿東伊豆消防組合議会

駿東伊豆消防組合議会（以下「議会」という。）は、構成市町の各議会から選出された 18 人の議員（沼津市 5 人、伊東市 3 人、伊豆市 2 人、伊豆の国市 2 人、東伊豆町 2 人、函南町 2 人及び清水町 2 人）で構成されている消防組合の議決機関で、年 2 回の定例会と必要に応じて開催される臨時会があります。

議会は、市町村議会と同じく、住民の代表機関として消防組合の行財政運営や事務処理が正しく民主的に実施されているか審査し、消防組合の具体的な施策の最終決定をする重要な機関です。

● 監査委員

消防組合の監査委員は、識見を有する者から選出された委員と、議会議員から選出された委員の 2 人です。監査委員は、議会の同意を得て管理者が選任する執行機関で、消防組合の現金の出納について検査する定例検査、消防組合の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、効果的かつ合理的に行なわれているかなどを監査する定期監査及び決算審査等を実施します。

(2) 消防組合の課題

近年、社会経済の発展による都市化や高齢化の進展などに伴い、住民の生活様式が大きく変化してきたことから、火災、救急等の災害の様相が、多種・多様化する傾向にあります。

そのため、迅速かつ効率的な消防・救急活動を展開するには、時代のニーズにあった的確な消防・救急活動体制^{※6}の構築や消防資機（器）材の整備を図っていくことが必要です。

また、予防行政においては、住宅のほか飲食店や社会福祉施設^{※7}などで火災による重大な被害が発生していることから、幅広い世代に対し、防火意識の高揚と住宅用火災警報器^{※8}などの普及促進を図るとともに、火災危険の高い防火対象物^{※9}に対する予防査察の推進、火災原因調査体制の充実など、火災予防対策の強化が必要です。

さらに、全国的に台風や集中豪雨による風水害や土砂災害、竜巻などの自然災害は、被害が増加する傾向にあり、加えて管内においては、相模トラフ及び南海トラフ沿いのプレート境界を震源とする巨大地震や伊豆東部火山群の噴火などの発生が危惧されていることから、大規模災害発生時における消防防災体制^{※10}の強化が必要です。

消防組合は、構成市町からの負担金を主な財源とする組織ですが、地方財政の状況は、少子高齢化が進むことで、生産年齢人口が減少し、地方税収入の増加が容易に期待できなくなる一方で、超高齢社会を迎え、医療や福祉などの社会保障関係費が増加することが想定されています。今後は、組織機構改編や行財政改革に取り組み、消防組合自ら効率的な運営を図っていくことが必要です。

このような状況の中で、管内住民の安全・安心を確保し、社会情勢に応じた効率的かつ効果的な消防体制^{※11}を確立していくためには、管内における将来人口推計、消防需要の推移動向及び地理的条件などを考慮した体制を構築することが喫緊の課題です。

そのためにも、最少の経費で最大の効果を挙げ、公正かつ効率的に消防組合を運営するためには、計画的に組織機構・体制や事務事業内容を見直すとともに、各々の分野で高度な知識や技術を有する職員を養成し、効率的な消防組合の運営を目指していくことが必要です。

重点的に取り組む課題

- 災害の多種・多様化に対し、迅速かつ効率的な消防・救急活動を展開し、消防サービスを向上させるための消防活動体制の構築が必要です。
- 火災による被害を最小限にとどめるため、火災予防対策の強化が必要です。
- 発生が危惧されている南海トラフ沿いで発生する巨大地震などの大規模災害に対応できる消防防災体制の充実・強化に取り組むことが必要です。
- 住民の安全・安心を確保し、社会情勢に応じた効率的かつ効果的な消防体制を構築するため、消防署所の適正配置に関する調査・研究が必要です。
- 高度な行財政知識や政策法務能力^{*12}を有する消防職員を養成し、効率的な消防組合運営の推進が必要です。